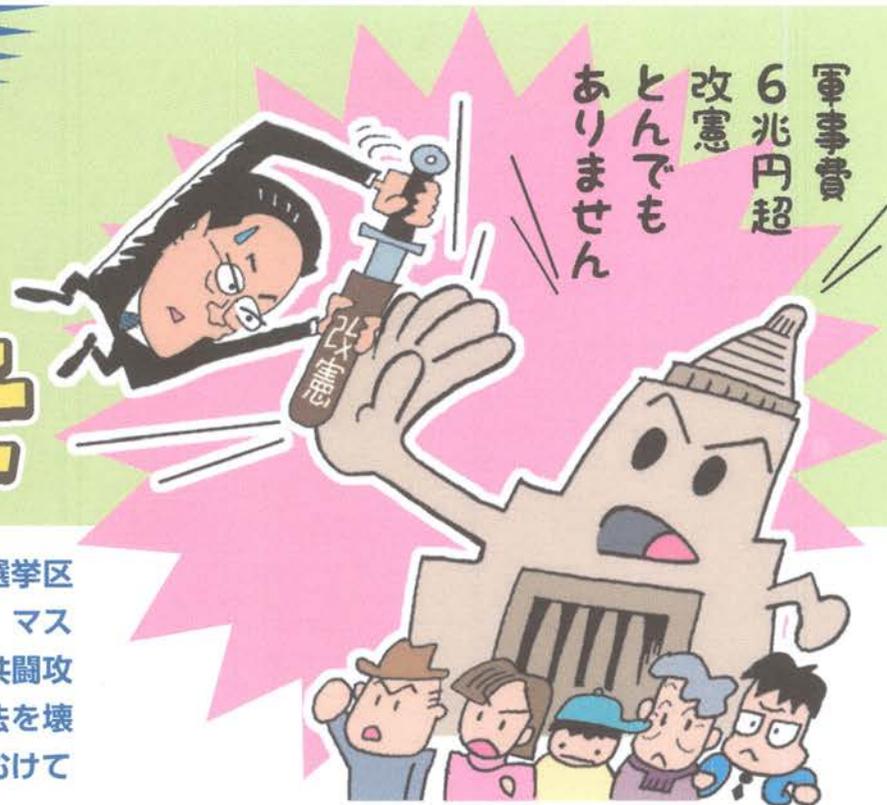


岸田大軍拡・壊憲NO!

憲法いかし 米中の緊張緩和こそ

市民と野党の共闘で政権交代をめざした総選挙。自公候補との対決となった小選挙区213のうち59選挙区で勝利しました。1万票差内での競り負けは31選挙区にのぼり、マスコミも「自民薄氷の勝利」と報じました。「野党共闘は失敗」と自公や維新などは共闘攻撃を強めています。市民と野党の共闘は「失敗」ではなく、前進しています。憲法を壊し、大軍拡と大企業・富裕層優先の政治を強める岸田自公政権。7月の参議院選挙にむけて市民と野党の共闘をいっそう発展させ、政治を変えましょう。



大軍拡ではなくコロナ対策、いのちを守れ

総選挙公約に「敵基地攻撃能力の保有」や「GDP比2%以上の防衛費増額」を明記した岸田自民党。21年度の軍事費は補正予算と合わせ6兆円を超えました。22年度予算案でも、敵基地攻撃能力を強化するための米国製F35Aステルス戦闘機などの爆買い、宇宙軍拡を進める「宇宙作戦群」の創設、長射程化した12式地对艦誘導弾などを計上。

日本が対中国の軍事力を増強すればするほど、戦争の危険が高まります。「9条いかして米中緊張緩和の外交努力を」の声をあげましょう。

憲法いかす政治に 憲法改悪を許さない署名にご協力を!

臨時国会で開かれた衆院憲法審査会。自民党や公明党、維新の会の議員は、自衛隊の明記や緊急事態条項の創設など改憲論議の加速を求め、立憲民主党や共産党の議員は「改憲ありき」の姿勢を批判しました。9条に自衛隊を明記すれば、安保法制のもとで戦力不保持・交戦権否認の規定は空文化し、自衛隊が何の制約もなく海外での戦争に参加できます。

「憲法改悪を許さない全国署名」を大きく広げるとともに、憲法審査会委員や地元国会議員に「改憲ではなく、憲法を生かす政治を」の声を届けましょう。

Q 「自衛隊を憲法に書き込む」とは何を意味しますか。



A 改憲の最大の狙いは9条です。自衛隊が憲法に書き込まれれば、世界のどこにでも出かけて無制限の武力行使が可能になります。

いまや世界有数の軍事力を持つ自衛隊ですが、憲法9条2項の「戦力不保持」に「違反」しないとされてきました。その理由は、自衛隊の武力行使は日本に対する攻撃の排除にだけ許され、海外派兵や集団的自衛権の行使などできないとされたことです。自衛隊は世界標準の「戦力=軍隊」ではなく「必要最小限度の実力」などと説明してきました。

ところが、自民党の自衛隊明記案では、自衛隊が憲法上の存在に格上げされ、これまでの制約はなくなります。さらに自民党案では「国および国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとる」と明記されています。

「自衛の措置をとる」とは「自衛権」そのもの。個別的自衛権と他国を守る集団的自衛権の両方を含みます。自衛隊は世界の軍隊と同じ権限を持つ「普通の軍隊」になります。

さらに、自衛隊明記の条文には念入りに「前条の規定（9条2項）は…必要な自衛の措置をとることを妨げず」と書かれています。

「9条2項」の戦力不保持規定は残っていますが「自衛の措置」を「妨げず」一。つまり9条2項は、自衛権の行使の障害にならないということです。

9条2項は空洞化し、無制限の海外での武力行使が可能になります。

Q 緊急事態条項とはどのようなものですか。

A 緊急事態条項とは「緊急」を口実に権力を内閣に集中し独裁制を実現するもので現代の「戒厳令」です。9条改憲と一体で有事において内閣だけで人権制限「立法」も可能になります。

戦前の大日本帝国憲法には、緊急勅令（8条）、戒厳大権（14条）、非常大権（31条）、緊急時の財政処分（70条）という四つもの緊急事態条項が置かれました。天皇制政府の独裁的な権力行使によって、国民を破滅的な戦争へと駆り立てた基盤でした。

自民党の改憲4項目では、「大地震その他の異常かつ大規模な災害」の場合で「国会による法律の制定を待ついとまがない」とき、「内閣は…政令を制定」できるとしています。この政令は「法律と同じ効力を持つ」とされ、立法権を政府が独占します。

「大地震その他の異常かつ大規模な災害」には「外部からの武力攻撃」「テロ」など人的災害も入り得ます。具体的には法律で定めますが、軍事的緊急事態の可能性を否定できません。政府が戦争状態だと判断すれば、国会を開かずに政府が人権制限の権力を独占するのです。

自民党はコロナ危機を「理由」に緊急事態条項の創設を主張します。しかし、現政権の失政の理由は、緊急事態条項がないからではありません。逆行・無策でコロナ失政を続けた自民党自身の責任です。憲法を無視して国会を開かず失政を続けてきた自民党が、国会を開かず何でも決められる権限を欲しがるのは恐ろしいことです。

